

1 年間のテーマ 「社会全体で取り組む家庭教育支援について」

2 会議の経過 第1回 平成26年 7月14日(月) 家庭教育をめぐる現状と課題
 第3回 平成26年 11月20日(木) 地域による家庭教育支援のあり方

第2回 平成26年 9月 3日(水) 親学びへの支援のあり方
 第4回 平成27年 2月19日(木) 協議のまとめ

3 協議のまとめ

(1) < 第1回 > 家庭教育の考え方・現状と課題

教育基本法(抄)(平成18年12月改正)

(家庭教育)第10条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2(省略)

- ◎親としての意識に格差が見られる
- ・親学びを十分受けることができなかった親
 - ・子育ての間違った認識に気づかない親(過保護、過干渉、放任)
 - ・講演会等に無関心で参加しない親・関心はあっても参加できない親



- ◎子育てに不安や悩みを持つ親が相談などの支援を得られない
- ・三世代世帯が減少し、子育ての知恵の伝承が困難になっている
 - ・地域でごく自然に行われていた家庭教育への支援が失われつつある
- 育て合い(褒める・叱る)、見守り、教え合い など

(2)

< 第2回 > 親学びへの支援のあり方

【意見】

- ・脳科学といった根拠に基づいた親学び講座が、ほとんどの親が参加する小学校の入学説明会等で開催されるのはよい機会である。
- ・啓発資料の配付や学習機会の提供は、本当に必要な時に実施することが大事である。
- ・小・中・高の区切りの機会に、順調にスタートが切れるよう、家庭と地域が子どもに目を向ける動きができるとよい。
- ・幼稚園や保育所などの早い段階でも、親学びの機会があってもよい。
- ・親学びの講座は、小学校だけでなく、中学校や高校でも機会があるとよい。
- ・親が子育てを見つめ直す機会として、親同士のコミュニケーションは大切である。

- ◎ 脳科学等の根拠を示したわかりやすい啓発
- ◎ 多くの親が参加する機会(入学説明会など)を捉えた講座等の実施
- ◎ 就学時健診等の節目の時期における学習機会の提供
- ◎ 乳幼児期からの切れ目のない支援

今求められる家庭教育支援

(3)

< 第3回 > 地域による家庭教育支援のあり方

【意見】

- ・悩みや不安は他の親と会話することで解消されることは多いので、親同士がコミュニケーションを深める機会・場があるとよい。
- ・学校において、地域の方に学ぶ機会(昔遊びなど)を持ち、学校と地域と一緒に子どもを育てる環境づくりが大事である。
- ・子どもの見守りには、地域の協力が不可欠である。
- ・子育てを振り返るきっかけが様々なところであるとよい。(学校、公民館など)
- ・公民館でも、子どもが地域の方とふれ合う行事を行い、子どもと地域をつなげることはできる。
- ・地域全体で子どもを見つめる環境づくりを公民館や社会教育関係団体ができるとよい。
- ・社会教育関係団体や公民館の役割分担は難しいが、多くの大人が子どもに関心を持ち、関わってあげることが子育てへの支援になる。
- ・隣近所といった身近なつながりが薄れている中、より広い地域単位で活動している団体等が連携して支援を行っていく必要がある。

- ◎ 地域住民から学ぶ場や、気軽に交流できる機会の充実
- ◎ 公民館等の社会教育施設や、団体等の特性を生かした取組の推進

(4) < 第4回 > 今後求められる家庭教育支援の方向性

行政

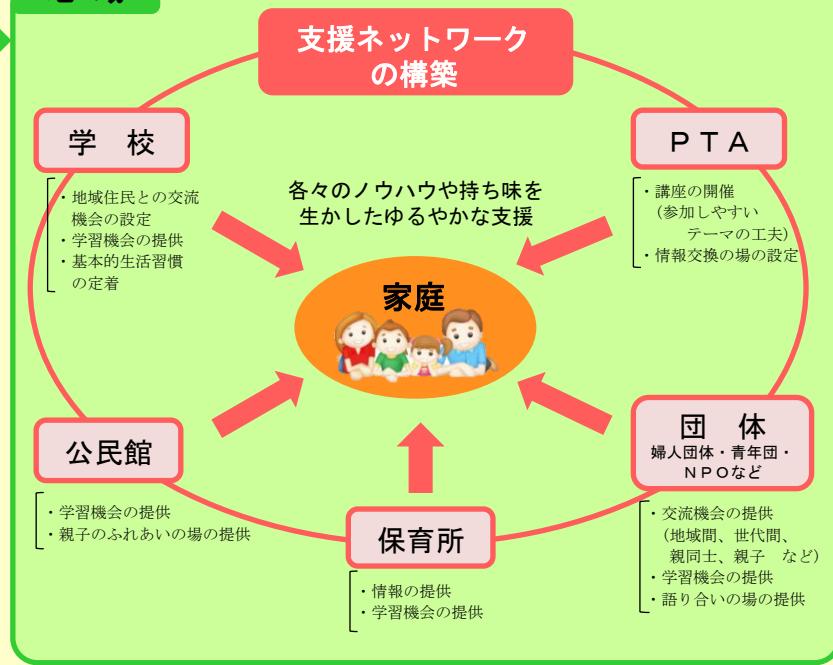
福祉部局と連携した、ゆるやかな支援(押しつけでない)を進める。

- ①乳幼児期から切れ目のない学びの機会の提供・充実
 - ・啓発資料の作成・配付や親学び講座の開催支援
- ②親子と地域のつながりをつくる取組の推進
 - ・親子で参加できる場や機会の提供
 - ・場づくりを行っている団体・社会教育施設等の活動を促進
- ③支援ネットワークの構築
 - ・団体相互のネットワークをつくり、相談機能等を充実
- ④地域全体で取り組める運動の展開(生活習慣づくりなど)
 - ・地域ぐるみで子どもを育てる気運を醸成

子の育ちの上で、経験と環境が大切

支援情報

地域



(5) 期待される効果

親の悩み・不安・孤立感の軽減や家庭教育に必要な知識を習得することにより、子どもの適切な生活習慣の定着・社会性の向上が図られるとともに、学習などの意欲、体力の向上が期待される。

また、学校や地域の様々な団体等がそれぞれ連携し、家庭教育を支援することでネットワークの構築が図られ、地域全体で地域の子を育てるといった意識の向上も期待される。

【H27 県(生涯学習課)の取組】

①に関する取組

- ・親学び講座「肝心かなめの1年生塾」の開催支援事業(H26～)を拡充し、新中学1年生の保護者も対象として実施

②に関する取組

- ・ファミリーカレッジin本多の森の開設事業の実施(H27新規事業)